

住宅瑕疵担保履行制度の新たな展開に向けた研究委員会  
第 1 回委員会で議論していただきたい主な論点

(中古住宅・リフォーム市場の活性化)

- 既存住宅の流通促進の観点から、インスペクションや既存住宅売買瑕疵保険をどのように活用していくべきか。(両者の関係、取得者への情報提供、瑕疵対応、検査員の育成・登録等)
- 既存住宅の価値が適正に評価されるためには、宅建業者や金融機関などの関係者とどのように連携していくべきか。(保険法人の役割、リスク分担等)

(事故情報の活用)

- どのような観点から事故情報の分析を行うべきか。(原因別(設計、施工、部材等)、施工業者の規模、分譲・請負別、原因箇所別、引渡から瑕疵認知までの期間、補修方法等)
- どのような観点から活用方策を検討すべきか。(事業者等に対する情報提供、消費者に対する情報提供、保険法人に対する情報提供等)
- 分析の対象の範囲をどうするか。(今後の事故事例/過去の事例。戸建/共同。新築/既存等)